おいづる

2006 12
No. 573

平成19年から
あなたの所得税・住民税が変わります。

●税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という国の方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（ぜいげんいじょう）」。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**ことになります。およそ３兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民は**より身近で、よりよい行政サービス**を受けられるようになります。

■所得税率

改正前の所得税率（４段階）

課税所得	税率
330万円未満の金額	10%
900万円未満の金額	20%
1,800万円未満の金額	30%
1,800万円以上の金額	37%

⇨

改正後の所得税率（６段階）

課税所得	税率
195万円未満の金額	5％
330万円未満の金額	10%
695万円未満の金額	20%
900万円未満の金額	23%
1,800万円未満の金額	33%
1,800万円以上の金額	40%

■住民税率

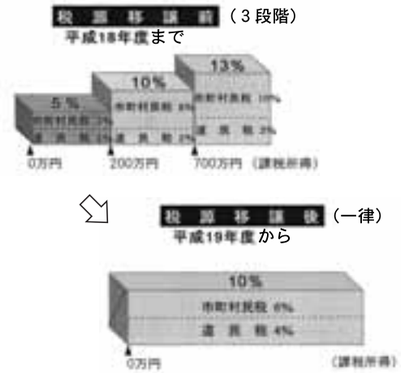

ほとんどの方は、１月分から所得税が減り、そのぶん６月分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税＋住民税」の負担は基本的に変わりません。

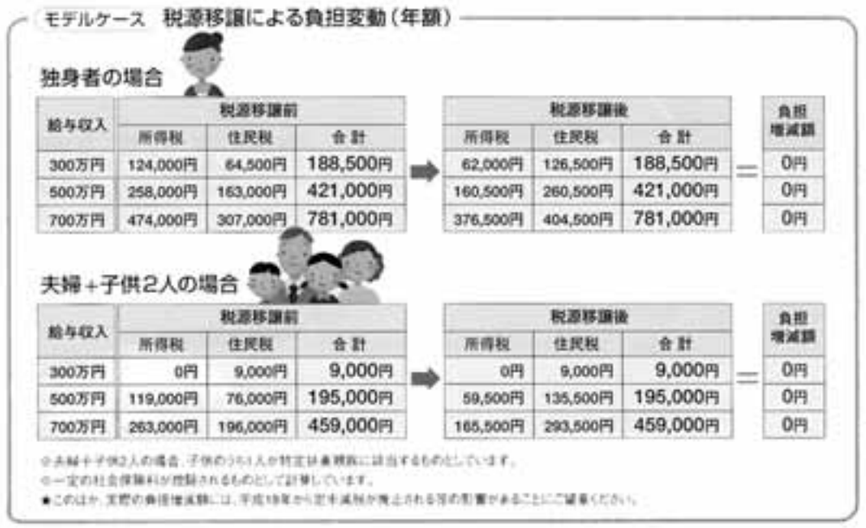

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて、廃止されます。（所得税は平成19年１月分、住民税は平成19年６月分から）

平成18年
所得税：平成18年１月から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年６月から
税額の7.5%相当額を減額（２万円を限度）

⇨

平成19年以降
所得税：平成19年１月分から廃止
住民税：平成19年６月分より廃止

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年１月１日現在、65歳以上の方(昭和15年１月２日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度
合計所得金額125万円以下の方
非課税

⇨

平成18年度以降
課税
経過措置として
平成18年度は税額の３分の２を減額
平成19年度は税額の３分の１を減額
平成20年度以降は、全額負担
※この経過措置は昭和15年１月２日以前に生まれた方が対象になります。

あなたの変更額（目安）をお知りになりたい方は、別途全戸配布『税源移譲～所得税と住民税が変わるゾウ～』リーフレット裏面の計算例にあてはめて計算してみてください。
詳しくは町ホームページ（http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/）をご覧いただくか、税町民課課税係（内線116・118）までお問合せ下さい。

～永年の功績に感謝申し上げます～

平成18年度 愛別町表彰 愛別町教育表彰

去る11月３日「文化の日」に、平成18年度愛別町表彰並びに愛別町教育表彰授与式が町行政・教育関係者多数の出席により総合センターで行われました。

受賞された皆様の永年の功績に感謝し、受賞を祝うとともに、受賞者の横顔をご紹介します。

愛別町表彰

◆功績表彰

白川照道様（愛山町３区）

愛山万葉寺の教科運動の一環として開設された私設飛鳥保育所の園長、引き続き町立へき地飛鳥保育所の園長を永年にわたり務められ、幼児保育の充実と地域社会の児童福祉の向上に寄与されました。

◆功績表彰

金谷信夫様（協和２区）

永年にわたり農業委員会委員として、又旧愛別町農業共済組合代表監事、上川中央農業共済組合副組合長理事、愛別町米麦生産振興協議会副会長を務めるなど、愛別町の農業経営の安定と農業の振興に寄与されました。

これまでには、民生児童委員、社会福祉協議会理事を務められ、現在も社会福祉協議会監事、愛別福祉会監事として地域福祉の向上にもご尽力を頂いております。

愛別町教育表彰

◆教育功労賞

高橋重美様（厚生）

永年にわたり、愛別町歩くスキークラブ会長として活躍され、会員の育成と技術の向上に尽力され、スポーツの振興と地域の発展に寄与されております。

◆教育功労賞

大西眞一様（南町１区）

永年にわたり、愛別町文化財審議会委員、会長として、又愛別町文化財調査員として文化財保護に寄与されております。

◆教育奨励賞

町田善治様（東町３区）

長年にわたり、愛別町公民館愛別分館運営委員として活躍され、社会教育の振興と地域の発展に寄与されております。

◆教育奨励賞

阿曽沼諭様（南町３区）

長年にわたり、愛別町公民館中央分館運営委員として活躍され、社会教育の振興と地域の発展に寄与されております。

◆教育奨励賞

田宮康裕様（中央１区）

長年にわたり、愛別町公民館中里分館主事、子ども会育成会長として活躍され、社会教育の振興と地域の発展に寄与されております。

◆教育奨励賞

鈴木順子様（南町１区）

長年にわたり、日本に古くから伝わる茶華道を普及指導され、文化の振興と地域の発展に寄与されております。

◆教育奨励賞

佐藤淳平様（伏古）

旭川凌雲高校で、ジュニア打楽器アンサンブルコンクール全国大会に出場され、東北以北初の３位入賞という、輝かしい成績を修められました。

愛別町の行財政改革 中間報告

愛別町では、厳しい財政状況を克服し、地方分権時代にふさわしい行財政運営を進めるために「愛別町新行革大綱」を策定し、平成16年度からの10ヶ年を目途に行財政改革を進めております

「町民との協働」「分権時代に対応」「施策の選択と集中」「コスト意識の徹底」を改革の基本方向とし進める、改革の取組内容や年次などをアクションプラン（実施計画）として策定し、職員の意識を改革すること、職員一人ひとりが町民の皆様と同じ目線に立つこと、自らが仕事に対して説明責任を果たすこと、町民の皆様と職員が共通の認識を持つことが重要として進めてきました。

まだ改革半ばですが、平成16年度、17年度の改革に伴う実施効果の一部を町民の皆様にお知らせします。

アクションプランにつきましては、平成18年度末（平成19年３月末）に公表する予定でおります。

また、町のホームページでは「愛別町新行革大綱」「平成17年度アクションプラン」「集中改革プラン（平成17年度～21年度）」を公表しております。

愛別町行財政改革（アクションプラン）実施効果（平成17年度末現在）

歳入

改革を実施した内容等	実施年度	実施効果
収納対策室の設置（町税・住宅料・上下水道料などの滞納徴収の強化）	16	町税滞納の差押えの執行などで滞納整理を強化
	17	18年度から滞納防止のため公共サービスの制限条例の研究
上下水道管理図の閲覧・交付手数料の新設	17	1万円歳入増
ごみ手数料の値上げ	17	38万円歳入増（５円の値上げ）
害虫駆除手数料を新たに徴収	17	6万円歳入増
スポーツ施設の高齢者の減免廃止	17	17万円歳入増
町民の各種健康健診手数料の一部負担化	16	111万円歳入増
	17	160万円歳入増
町道の占用料を新たに徴収(ＮＴＴ電話柱)	17	137万円歳入増
遊休町有財産の処分	17	69万円歳入増（宅地見込地 119.03㎡ 売払い）
歳入増加額計		**総計539万円**（H16 111万円　H17 428万円）

歳出

改革を実施した内容等	実施年度	実施効果
職員数の削減（退職者不補充）	17	7,957万円削減（７名削減　平成17年４月１日の職員数85名）
収入役制の廃止	17	1,474万円削減
委託業務の見直し	16	520万円削減（施設維持費等７%削減）
	17	2,150万円削減(B&Gの夜間警備廃止・職員による庁舎清掃など)
農業関連団体などへの補助金の廃止	17	10万円削減（２団体）
農業関連団体などへの補助金の削減	17	34万円削減（５団体）
農業関連事業への補助金の廃止	17	80万円削減（２事業）
福祉関連団体・地区敬老会への補助金の削減	16	132万円削減（３団体）
	17	27万円削減（５団体）
教育・文化関連団体への補助金の削減	16	96万円削減（運営費補助金）
	17	6万円削減（４団体）
教育・文化関連事業への補助金の削減	17	55万円削減（６事業）
外部協議会などへの加盟の見直し	16	50万円削減（協議会などからの脱会）
法令集の追録の見直し	16	50万円削減
在宅介護用品支給事業の見直し	16	39万円削減（50%削減）
納税貯蓄組合連合会への運営費補助を廃止	17	12万円削減
農業所得税対策協議会への補助金の削減	17	10万円削減
ごみステーション整備事業補助金の削減	16	5万円削減
ごみステーション整備事業補助金の休止	17	10万円削減
ごみステーション管理事業補助金の休止	17	25万円削減
議会議員の手当の削減	16	126万円削減
	17	126万円削減
職員の給料・手当の削減	16	888万円削減（期末手当、管理職手当の削減）
	17	1,720万円削減（期末手当、管理職手当、寒冷地手当の削減）
町長など三役の給料・手当の削減	16	263万円削減（給料 町長10% 助役９% 教育長７%削減）
	17	450万円削減（給料 町長20.2% 助役９% 教育長７%削減）
借入金の低金利への借換えで利息分を削減	16	4,050万円削減
	17	539万円削減
愛別高校教育振興対策事業補助金の削減	16	39万円削減（通学費補助）
	17	7万円削減（振興事業補助）
敬老記念品給付事業費の見直し	17	5万円削減
庁舎など町有施設の光熱水費の削減	12～16	1,296万円削減（H12～H16の５年間）
役場裏の職員駐車場除雪費を職員が負担	17	16万円削減（冬期間４ヶ月）
職員の出張旅費日当の見直し	16	89万円削減
	17	122万円削減
議会議員の道内視察の自粛（旅費）	16	18万円削減
	17	18万円削減
公用車のタイヤ交換を職員で実施	16	18万円削減
	17	18万円削減
選挙事務の超勤手当を振替休日として削減	17	97万円削減
飛鳥保育所を廃止し、さくら保育所に統合	17	304万円削減（H16統合廃止・人件費は職員数削減に含む）
歳出削減額計		**総計22,951万円** H12～H16 1,296万円　H16 6,383万円　H17 15,272万円

民間配食による給食説明会開催のお知らせ

愛別町では昨年より町内各小・中学校において給食を実施したく検討をしてまいりました。しかしながら昨今の逼迫した町財政状況等の中、学校給食法に基づく給食実施には困難性が高いことから「民間配食による給食」の方向で進めたく保護者の方々を対象に説明会やアンケート調査、試食を実施するなど民間配食による給食を理解いただけるように進めてまいりました。これまでの間、保護者の方々から実施に伴う様々な諸問題についてご提言をいただき、町においても、その課題解決に向け誠意を持って検討してまいりました。結果、現段階においては、下記フローチャートによる方法で取り進めたく考えております。

つきましては、法に基づく給食に近いものとしての民間配食による給食をよりご理解をいただきたく考え、次の日程で説明会を開催いたしますので、是非沢山の方々にご参集いただきますようご案内いたします。

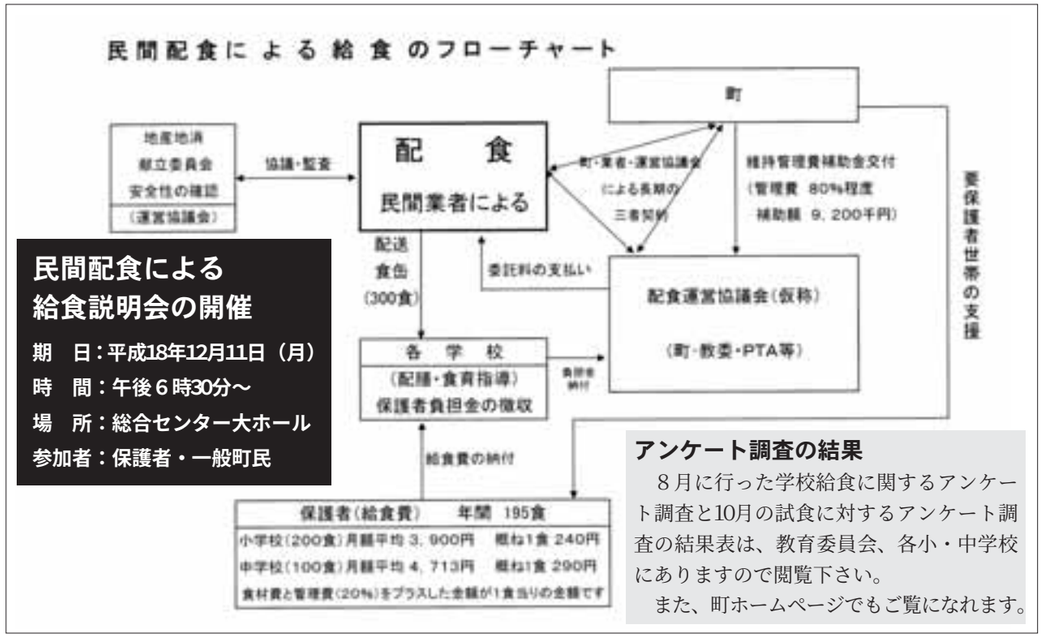

民間配食による給食説明会の開催

期　日：平成18年12月11日（月）
時　間：午後６時30分～
場　所：総合センター大ホール
参加者：保護者・一般町民

アンケート調査の結果

８月に行った学校給食に関するアンケート調査と10月の試食に対するアンケート調査の結果表は、教育委員会、各小・中学校にありますので閲覧下さい。

また、町ホームページでもご覧になれます。

老化に負けない体力づくり

「はつらつ運動塾」のご案内

年齢を重ねるにつれて起こる足腰の衰えは、運動不足からくる筋力の低下によるものと言われています。

「はつらつ運動塾」は、ストレッチ体操やトレーニングマシンを使った筋力トレーニングを行い、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ります。

何歳になっても運動することによって筋力はアップします。足腰の衰えを感じている方、最近思うように身体が動かないとお感じの方は、是非この機会に「はつらつ運動塾」に参加して、健康でいきいきと生活できるよう、老化に負けない体力づくりに取り組んでみませんか。

申込み・お問合せは、保健福祉課保健推進係（内線143）までお願いします。

●期　　間　１月12日～３月30日
　　週２～３回（原則火・金曜日）全25回
●時　　間　午前９時30分～12時
●場　　所　高齢者生活福祉センター（北町４区）
●対 象 者　65歳以上の方で、足腰の衰えを感じている方や思うように身体が動かないとお感じの方
　　（※事業実施前のアンケート等により、対象外となる場合がありますのでご了承ください。）
●募集人数　20名
　　（定員に達した時点で締め切らせていただきます。）
●内　　容　①健康チェック　②ストレッチ体操
　　③筋力トレーニング
※理学療法士、保健師が体力づくりのお手伝いをします。
●持 ち 物　運動しやすい服装、運動靴、汗ふき用タオル
●申込締切　12月15日（金）
●そ の 他　自宅から会場まで、参加者の送迎を行います。

平成19年度から

町営住宅の整備がはじまります

■問合せ先　建設課建築係（内線254）

愛別町における公営住宅等は昭和27年度から公営住宅建設計画を基に建設され、その後建替等を経て、平成18年10月末現在公営住宅242戸、特定公共賃貸住宅21戸、計263戸を維持管理しています。

平成７年度に策定しました愛別町公共賃貸住宅再生マスタープランは、平成17年度をもって計画最終年度となり、見直しが必要となりましたので、平成17年度に「愛別町公営住宅等ストック総合活用計画」（平成18年度～平成27年度）を策定しました。

平成18年11月６日付け住宅第1334号より北海道から本計画内容に支障がない旨の通知がありました。

次のとおり、平成19年度ひがしの団地特定公共賃貸住宅の建設から整備を随時行います。

■平成19年度～平成27年度の公営住宅等整備計画

団地名	所在地	年度、住棟名、整備内容等
本町	南町１区	H26：１号棟（バリアフリー工事） H27：２号棟（バリアフリー工事） その他の住棟は、維持保全
金富	南町２区	H25：３・４号棟（バリアフリー工事） その他の住棟は、維持保全
	南町４区	H22：31・32号棟除却、H23：１棟８戸建替 H23：33・34号棟除却、H24：１棟８戸建替 H24：41・42号棟除却、H25：１棟８戸建替 H25：35・36号棟除却、H26：１棟８戸建替 H26：39・40号棟除却、H27：１棟８戸建替 H27：37・38号棟除却 その他の住棟は、維持保全
北町	北町３区	H20：５・６号棟全面的改善 H21：１～３号棟全面的改善、４号棟除却
北振	北町４区	維持保全
東町	東町４区	H21：１・３号棟全面的改善、２号棟除却
中央	中央町３区	維持保全
愛山	愛山町１区	維持保全
ひがしの（新設）	東町４区	H19：１棟４戸建設（特定公共賃貸住宅） H20：１棟４戸建設（特定公共賃貸住宅）

注１　左表に係る公営住宅及び特定公共賃貸住宅以外の東町ハイム、ル・ノール213、産業振興住宅等については、維持保全を行います。

注２　消防法の改正により平成18年６月１日以降に新築する住宅には、住宅用火災警報器等を設置し維持することが義務づけられ、既存住宅は、平成23年５月31日まで設置が必要になります。そのため既設町営住宅に平成19年度から団地ごとに住宅用火災警報器を設置します。（町営住宅に自動火災報知設備又はスプリンクラー設備等が設置されている場合は、住宅用火災警報器等の設置は不要です。）

※公営住宅は、公営住宅法第２条第２号に規定する公営住宅をいう。

※特定公共賃貸住宅は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第18条の規定に基づき地方公共団体が建設及び管理を行う賃貸住宅をいう。

※町営住宅は、町が管理するすべての住宅をいう。

平成18年度（第26回）「小・中学生の税に関する習字」審査結果

旭川東税務署長賞　伊藤朱音（愛別中１年）　・　愛別町長賞　辻　あやめ（愛別小６年）

【小学生低学年】（３・４年生）	【小学生高学年】（５・６年生）	【中学生】
青色申告会長賞　菊地由花（中里小３年）	商工会長賞　谷田桃梨（愛別小５年）	教育長賞　片桐建宇（愛別中１年）
農業青色申告会長賞　竹本瑞穂（中里小３年）	法人会長賞　片桐実希（協和小５年）	農業青色申告会長賞　近藤あゆみ（愛別中１年）
町議会議長賞　片桐誠宇（協和小４年）	町議会議長賞　荒木紳也（協和小６年）	佳作　加藤瑞季（愛別中１年）
公民館長賞　花畠　葵（愛別小４年）	公民館長賞　古屋智佳子（愛別小６年）	佳作　遠藤瑞己（愛別中１年）
佳作　新井奈々恵（愛山小３年）	佳作　伊藤巧未（愛別小５年）	
佳作　丹羽祐李花（中里小３年）	佳作　清水祐太朗（愛別小５年）	
佳作　津村泉実（愛別小４年）	佳作　富樫綾華（愛別小６年）	
佳作　高柳栞里（中里小４年）	佳作　竹本奈津希（中里小６年）	
	佳作　津村春花（愛別小６年）	

税に関しての正しい理解とその意識の浸透を図ることを目的とした「第26回小・中学生の税に関する習字」に町内の小学３年生以上から応募があり、厳正な審査の結果、上記の方々が入選されました。

作品につきましては、10月28日・29日の文化祭会場に展示されました。また、11月14日には愛別中学校で旭川東税務署長賞受賞者に対し、賞状及び記念品が授与されました。

平成18年度愛別町青少年育成協議会主催

「思いやり」標語 優秀作を決定

愛別町青少年育成協議会が主催し、町内の小中学生から募集した、平成18年度の「思いやり」をテーマとした標語の優秀作品を10月13日開催の青少年育成協議会第２回育成部会において決定し、町文化祭で掲示発表いたしました。

また、公共施設への掲示のほか、広報あいべつにも掲載し、多くの町民の皆さんに紹介いたします。

「思いやり」標語優秀作品一覧

■小学生低学年の部

最優秀賞

❖だいじょうぶ　心がほかほか　あったまる
　愛別小２年　湯浅　有優

優 秀 賞

◈こまったぼく　たすけてくれて　ありがとう
　中里小２年　高柳　大和

◈しかられて　おかあさんのだっこ　ひとりじめ
　協和小２年　俣野　胡桃

◈かぞくみんなに思いやり　ぼくの心もうれしくなるよ
　愛山小２年　新井　恭平

◈おとしよりに　やさしくすると　うれしいな
　愛山小２年　山口　雪菜

◈がんばって　はたらくおやに　かたたたき
　愛別小１年　千葉　来香

◈でんしゃでは「どうぞ」とせきを　ゆずりましょう
　愛別小１年　宮林　駿

◈いつまでも　にこにこしてね　おかあさん
　愛別小２年　相沢　天斗

■小学生中学年の部

最優秀賞

❖思いやり　それはみんなの　助け合い
　愛別小４年　津村　泉実

優 秀 賞

◈やさしさを　わすれないで　いつまでも
　中里小３年　竹本　瑞穂

◈思いやり　みんなが思う　その気持ち
　中里小４年　長谷川由佳

◈お母さん　ぼくもかえすよ　思いやり
　協和小３年　岡田　周斗

◈ばあちゃんの　かたをモミモミ　笑顔出る
　愛山小４年　橋本　脩平

◈かなしい時　友達の一言で　心がポカポカ
　愛山小４年　阿部　修斗

◈やさしさは　ひととひととを　むすぶもの
　愛別小３年　長谷川悠生

◈おもいやり　えがおキラキラ　うれしいな
　愛別小４年　三浦　楓音

■小学生高学年の部

最優秀賞

❖やさしさは　たった一つの　思いやり
　中里小６年　安藤　慎祐

優 秀 賞

◈自分から　手をさしのべる　勇気かな
　協和小６年　荒木　紳也

◈注意して　怒ることも　思いやり
　愛山小６年　橋本　一希

◈思いやる　豊かな心　平和な社会
　愛別小５年　井尻　準哉

◈思いやり　みんなの心に　くばろうよ
　愛別小５年　今西野乃花

◈思いやり　人と人とを　つなぐもの
　愛別小５年　須賀　美聡

◈伝えたい　君の心に　思いやり
　愛別小６年　及川　冬実

◈ありがとう　ちいさなちいさな　思いやり
　愛別小６年　富樫　綾華

■中学生の部

最優秀賞

❖さりげない　優しさそれが　思いやり
　愛別中２年　宮本　奈々

優 秀 賞

◈「ありがとう」その一言も　思いやり
　愛別中１年　上野　夢子

◈あたたかい　笑顔をうみだす　思いやり
　愛別中１年　近藤あゆみ

◈手をのばす　そのやさしさが　思いやり
　愛別中１年　佐々木天華

◈思いやり　五文字にふくむ　ふかい意味
　愛別中１年　下島　笙

◈思いやり　いつもきらきら　心の和
　愛別中２年　石田　敏稀

◈思いやり　気持ちがあれば　行動に
　愛別中２年　福井　恵才

◈差し伸べる　手と手でつながる　世界の輪
　愛別中３年　安藤　雅耶

◈思いやり　心にいつも　その言葉
　愛別中３年　岡田慎太郎

◈家族でも　大事な言葉「ありがとう」
　愛別中３年　丸子　靖世

◈思いやる　心は人の　宝物
　愛別中３年　山田　咲

愛別高等学校情報処理部全道優勝・2度目の全国大会へ

愛別高等学校情報処理部が11月５日、札幌市で行われた「第10回全日本電卓競技大会北海道大会」において「高等学校の部」で全道優勝を果たしました。また、団体総合の部でも６位に入賞し、一昨年に続き、２度目の全国大会出場権を獲得。10日、町長室において報告を行いました。

同校情報処理部は、３年前から本格的に電卓検定及び情報処理検定に力を入れ、２年前に初の全国大会出場（普通高校としては快挙）を果たしました。また、昨年は、情報処理検定１級に満点で２人の合格者を出すなど目覚しい活躍をされています。その影には、昼休みや放課後などの「キーを見ずに速く、正確に電卓を押す練習」の徹底と、努力の積み重ねがあります。

全道優勝おめでとうございます。また１月21日、東京都で行われる全国大会での活躍を期待しています。

高規格幹線道路旭川・紋別自動車道

「愛山上川ＩＣ～上川天幕ＩＣ」間が開通

高規格幹線道路旭川紋別自動車道「愛山上川ＩＣ～上川天幕ＩＣ」間（15.4㎞）の開通式が11月19日、上川天幕ＩＣで行われ、愛別町からは矢野町長、須賀議会副議長、地元地権者などが出席。関係者120人が開通を祝いました。

屋内式典の後に行われた屋外式典では、テープカットに矢野町長、くす玉開披（かいひ）には地元小学校を代表して中里小学校の安藤慎祐くん、愛山小学校の長谷川佑くんの両児童会長が参加しました。

今回の供用区間使用により、国道を通行した場合と比較すると６分間の時間短縮が図られるとともに、国道39号線の混雑解消、交通事故減少の効果、更には医療などの生活道路としての機能性も期待されています。

お知らせ 年末年始の業務について

■役　場　庁　舎　年内最終業務日　12月29日（金）
年始業務開始日　１月９日（火）

但し、１月４日（木）８時30分から12時まで、戸籍・国保・税務・会計の窓口業務を開庁致します。）

※臨時開庁日以外の死亡・出生・婚姻届などの届出は、日直が受付致します（８:30～17:00）。庁舎右側入口（職員玄関）からお入りください。また、上記時間以外については、事前に戸籍町民係へ相談ください。

■ご　み　収　集　年内最終業務日　12月29日（金）
年始業務開始日　１月９日（火）

但し、特別収集日として、「燃やせるごみ」に限り、次のとおり収集を行います。

１月４日（木）
東町／愛別／豊里／中央／中央町／愛山／愛山町

１月５日（金）
金富／厚生／伏古／協和／本町／北町／南町

※ごみは午前８時30分までに出してください。また、富沢衛生センターへの直接搬入はできませんので、ご注意願います。

■富沢衛生センター　年内業務最終日　12月29日（金）
年始業務開始日　１月９日（火）

※ごみの受付時間は午後４時30分までとなっておりますので、ご留意願います。

■蔵　　ら　年内業務最終日　12月30日（土）
年始業務開始日　１月４日（木）

■海 洋 セ ン タ ー　年内業務最終日　12月28日（木）
年始業務開始日　１月７日（日）

■農村環境改善センター　年内業務最終日　12月28日（木）
年始業務開始日　１月７日（日）

■ファミリースキー場　年内業務最終日　12月30日（土）
年始業務開始日　１月４日（木）

火災防ぎょ訓練を実施

冬の寒さも深まり、ストーブなどの暖房器具による火災が発生しやすい時期になりました。

そこで、愛別消防団では万が一に備え、10月29日に火災防ぎょ訓練を実施しました。

愛別消防団・清水正明消防団長以下79名、消防車両７台により本町１区の商店街、及び金富２区の旭ダンケ愛別工場が火災になったことを想定し、火災防ぎょ訓練を行いました。消火栓や防火水そう、自然水利から水を吸水し、放水、及び他の消防車への送水など的確な操作を行い、消防団の連携や消防力の向上を図りました。

また、訓練実施に先だち、新入団員２名（第１分団　矢部博美団員・第４分団　荒川英宣団員）の辞令交付式を行いました。新入団員２名は先輩団員に基本操作要領等を教えてもらいながら訓練に参加していました。

これから、ストーブなどの暖房器具を始めとしてボイラーや調理器具など火を使う機会が多くなりますので、火の取り扱いには十分気を付けましょう。

危険物事故防止対策論文募集

全国で危険物施設における火災・漏えい事故件数は、平成６年から増加傾向を示し、平成12年以降は、毎年500件を超え、増加に歯止めがかからない状況が続いており、平成17年も580件と残念ながらワースト記録を塗り替えてしまいました。

このような状況をふまえ、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物に係る事故の防止に関し、危険物事故防止対策論文を募集いたします。

1.論文の内容　危険物に係る事故防止に関するもので次のようなもの
○提言、アイデア、経験等　○職場の安全対策　○事故の拡大防止
○事故防止に係る知見の蓄積、教育方法　○事故の分析　○安全対策技術　○危険性評価手法
○危険物、少量危険物及び指定可燃物に係る安全　○安全の科学技術
○事故防止対策に関するその他のもの

2.応募資格　特にありません。どなたでも応募できます。

3.応募締切　平成19年１月31日

4.賞　○消防庁長官賞　賞状及び副賞（20万円）【２編以内】
○危険物保安技術協会理事長賞　賞状及び副賞（10万円）【２編以内】
○奨励賞　賞状及び副賞（記念品）【若干名】

5.応募方法　○論文は未発表のものに限ります。
○Ａ４（１ページあたり40字×40行程度）１枚以上10枚以内として下さい。
なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。
○論文は、論文タイトル、氏名（ふりがな）、勤務先名称及び所属、勤務先住所、自宅住所、連絡先を記載した用紙を添付のうえ次の宛先（Ｅメール可）までお送り下さい。

6.宛先・問合せ先　危険物保安技術協会危険物等事故防止技術センター　企画調査課
〒105‐0001　東京都港区虎ノ門４丁目３番13号秀和神谷町ビル
☎03・3436・2356　FAX03・3436・2251　Eメール　kyoukai@khk-syoubou.or.jp
http://www.khk-syoubou.or.jp/
・消防署愛別支署に応募に関するチラシがありますので、希望者は取りに来て下さい。
また、問い合わせ等がありましたらご連絡下さい。　**消防署愛別支署電話　☎６・5509**

平成18年度 消防設備士講習の開催案内

消防法第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習が次のとおり開催されます。

1.受講対象者　①消防設備士免状の交付を受けた日から２年以内の方で、この講習を受けていない方。
②上記①の講習を受けた日から５年以内で、この講習を受けていない方。
③上記①又は②の受講期間を経過している方。
注1　受講期間を経過すると消防法違反点数５点が加算されますので注意して下さい。違反点数は20点で免状返納となります。
2　消防設備士免状を取得されている方で現在業務上使用していない方でもこの講習を受けなければなりません。

2.講習区分・開催日　○警報設備　平成19年２月22日
○消火設備・避難設備・消火器　平成19年２月23日

3.講習会場　旭川市６条通４丁目　旭川市勤労者福祉会館

注　他に札幌市、室蘭市、苫小牧市、北見市、帯広市、釧路市、函館市で開催されますが、各講習地区によって講習会開催日が異なりますので知りたい方は、消防署愛別支署まで問合せ下さい。

4.講習受付期間　12月20日まで

5.受講手数料　講習区分ごとに7,000円です。

6.受講申請書　消防署愛別支署にあります。

冬期間の消防署（事務所）の出入口についてのお知らせ

消防署愛別支署（事務所）の出入口につきましては、冬期間消防車両の出動に備えて暖房維持を行うため、シャッターの閉鎖をしておりますので、ご理解並びにご協力をお願い致します。

尚、出入口につきましては、総合センター正面玄関及び消防署愛別支署裏玄関をご利用下さい。

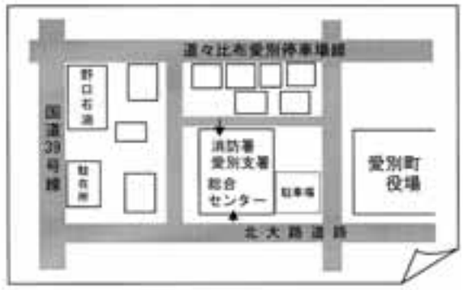

～交通特別対策～

２年連続ワーストワン返上ファイナル作戦

実施中

■期　間

12月31日（日）まで
（11月１日（水）から２ヶ月間）

■重点項目

- ●夕暮れ時から夜間にかけての高齢者・自転車利用者被害の交通死亡事故抑止
- ●週末における郊外部国道等での速度超過に起因する交通死亡事故抑止
- ●シートベルト非着用による交通死亡事故の抑止
- ●飲酒運転の撲滅

反射材普及促進のための「交通安全ピカッと運動」実施中

○趣　旨

今年９月現在、道内における歩行者及び自転車利用中の死者は44人であり、この内全体の５割を超える24人が夜間に被害に遭っている現状である。

このように夜間における歩行者、自転車利用中の交通事故を防止するためには、反射材の活用が極めて有効な方策の一つであるが、未だ反射材の活用は低調である。

このため反射材の普及促進を図り、夜間の歩行者及び自転車利用中の交通事故を防止する目的で、関係機関・団体等と連携・協働し、「交通安全ピカッと運動」を実施する。

○活動強化期間

平成19年２月28日（火）まで
（平成18年11月１日からの４ヶ月間）

いきいきひろば

農業の今後を考える

食農わくわくねっとわーく北海道が主催し、これからの食と農について考える「おむすび懇談会ｉｎあいべつ」が11月11日、蔵らで開かれ、町内及び札幌市から60人余りが参加しました。

この日は、あいべつ地酒を創る会会長工藤秀男さんが「地酒作りの心」、前北海道副知事麻田信二さんが「北海道農業のこれから」の演題で講演を行い、参加者は講師の話に耳を傾け、今後の農業のありかたについて考えました。また、この後行われた交流会では「きき酒、きき米」を楽しみました。

練習の成果を発表

11月12日、町幼児センターの「第７回保育生活発表会」が農村環境改善センターで行われました。

この日のために練習を積み重ねてきた歌、踊り、劇などをクラスごと、３種類の「くだものグループ」ごとに、子どもたちが発表を行いました。

衣装に身を包み、一生懸命に成果を披露するかわいい子どもたちの姿を記録しようとビデオカメラで撮影する保護者の方ら関係者などで会場が埋め尽くされ、時には目を細め、発表が終わると盛んに拍手を送っていました。

新そばの味を堪能

11月５日、「新そば祭り」が、農村環境改善センターで開かれました。

今秋、収穫した愛別産そば粉を使ったそばを振る舞い、たくさんの人に食べてもらおうと「愛別そば祭り実行委員会」が主催。

この日は、町内外から「新そば」を味わおうと訪れた多くの方で会場は賑わいを見せ、手打ちの歯ごたえと味を思う存分堪能しました。また、そばの手打ちの実演や、そばの販売、お楽しみ抽選会も行われ、参加者はイベントを満喫していました。

２人目の名人に認定

先月号で紹介させていただきました北海道の登録制度で「北海道らしい食作り名人」に、中田洋子さん（伏古）が10月20日付けで認定・登録され、玉置さんに続き、愛別町内では２人目、上川管内では７人目の登録となりました。

中田さんは、「なめこ」の美味しさをもっと伝えたいとの思いから、新鮮な素材の風味を最大限に生かした「安心・安全」な加工品づくりを行うほか、「Ｙ２（ワイワイ）の家」をオープンするとともに、各種イベント等で「なめこ」の美味しさを伝えています。また、多くのレシピを考案するなど、地域に根ざした幅広い活動を展開しています。

今回、中田さんは「愛情で育てたなめこで作る加工品・料理づくり名人」として登録。

今後のさらなる活躍に期待いたします。

今年のリースの出来は

ブドウやこくわなどのツルにドライフラワーや貝殻などを用いて美しく飾りつけを行い、リースを製作する恒例の「オリジナルリース作り教室」が総合センターで開かれ、町内の「花」愛好者20人が参加しました。

下川登子フラワーマスターの指導により、参加者は全体のバランスを考えながらそれぞれ工夫を凝らしたオリジナルリースを次々に完成させ、出来上がった作品に満足そうでした。

今年の学習の成果を発表

11月10日、「ライフ祭り」が愛山小学校で行われ、今年「総合的な学習の一環」として取り組んできた「マイタケ栽培」にちなんだマイタケを使ったカレーやスープを、この日招待した保護者や地域住民などに振る舞いながら、学習の成果を発表しました。

特に、今年屋外にビニールハウスをかけ、定期的に水をやるなどして栽培に成功したマイタケ２株は見事。また、劇「こちらマイタケ研究所」が披露されると、会場からは拍手が沸きおこりました。

ＳＵＫＯＹＡＫＡ あかちゃん

元気で、やさしい子になってネ

熊　谷　匠騎（しょうき）くん

平成17．12．13生　南町２
父：熊谷淑彦さん　母：智美さん

「のびのびと大きくなぁれ」

丸　谷　陽彩（ひいろ）くん

平成17．12．27生　南町２
父：丸谷　明さん　母：みつ美さん

石狩川水系石狩川（上流）河川整備計画の意見を募集します

北海道開発局 旭川開発建設部 ☎0166・32・1111

今後、おおむね30年にわたる石狩川上流（大臣管理区間）の具体的な河川整備、維持について定める河川整備計画の策定にあたり、石狩川水系石狩川（上流）河川整備計画（原案）について町民の皆さんの意見をお伺いします。

原案の縦覧
12月20日（水）～1月15日（月）
・役場1F事務室カウンター
・旭川開発建設部旭川河川事務所（旭川市永山1条21丁目）
・旭川開発建設部大雪ダム管理所（上川町層雲峡大学平）
・石狩川水系河川整備計画のホームページ
http://www.is.hkd.mlit.go.jp/09kawazukuri/02seibikeikaku/index.html

原案の説明会
12月21日（木）18時～
・愛別町総合センター2F大ホール（愛別町本町1区）

意見の提出方法
・縦覧場所に置いてある意見に記入のうえ、備え付けの封書で郵送またはファックス（送付先などは用紙に記載）
・前記ホームページ

原案に関する公聴会
1月30日（火）18時～
・旭川市障害者福祉センター「おぴった」2F会議室1（旭川市宮前通東）

問合せ先
旭川開発建設部旭川河川事務所☎0166・48・2131

現況届の省略について

税町民課国民年金係 内線114

平成18年10月から住基ネットを活用した現況確認が始まりました。誕生月にかかわらず、住民票コードの確認ができた方が対象となります。住民票コードの確認ができた方に対しては、従来の現況届を送付する時期に合わせて、現況届が不要となった旨のお知らせを行ないます。

なお、現況届の送付準備は誕生月の2ヶ月前から実施しており、10月から住民票コードの確認作業を行ないますので、最も早い現況届省略対象者は12月生まれの受給者です。

一方、住民票コードの確認ができなかった方に対しては、住民票コードを届け出ることにより、今後の現況届の提出が不要となる旨のお知らせを年度内に行ないます。住民票コードの確認ができない場合は、従来どおり現況届の提出が必要です。

また、市区町村長の証明が必要な65才時の諸変更裁定請求（はがき）や、所得状況の確認が必要な障害基礎年金等の現況届の提出は従来どおりです。

働いている調理師の皆様へ

北海道全調理師会旭川支部 ☎0166・27・3766
上川保健所健康推進課健康増進係 ☎0166・46・5988

調理師法では、調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている社団法人北海道全調理師会旭川支部（旭川市6条通10丁目左1号旭川市保健所内）に平成19年1月15日までに届けてください。

届出用紙は、社団法人北海道全調理師会旭川支部又は上川保健所健康推進課健康増進係に備えてあります。

空き地・空き家情報を募集しています

総務企画課企画調整係 内線213

愛別町内には民間の賃貸住宅や紹介する業者がないことから、Uターンなどで愛別町内に定住を希望する方がいらしても、町営住宅や個人で所有する住宅を貸していただくしかありません。

町営住宅は、満杯、空き待ちの状態で、直ぐに入居できない状況ですので、皆様のご近所で利用可能な空き地、使用していない住宅等ありましたら、情報を提供いただけますようお願いします。

■提供していただきたい内容（わかる範囲で結構です）
①場所 ②連絡先 ③簡単な間取り ④築年数 ⑤空き家になってからの経過年数

工業統計調査にご協力下さい

総務企画課統計係 内線217

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、記入内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・北海道・愛別町

平成18年分申告所得税、個人事業者及び法人の消費税・地方消費税確定申告分の期限内納付について

消費税は預かり金的性格を有する税です。期限内納付をお願い致します。

【申告期限及び納期限について】

平成18年分申告所得税、個人事業者の消費税及び法人の消費税・地方消費税の確定申告時期及び納期限は、

申告所得税		平成19年3月15日（木）
消費税及び地方消費税	個人事業者	平成19年4月2日（月）
	法人	課税期間の末日の翌日から2ヶ月以内

です。但し、直前の課税期間の消費税額（地方消費税は含みません。）が48万円を超える場合は、次のとおり中間申告と納税が必要になります。

直前の課税期間の消費税額	中間申告・納付回数
48万円超 400万円以下	年1回（直前の課税期間の消費税額の2分の1）
400万円超 4,800万円以下	年3回（直前の課税期間の消費税額の4分の1ずつ）
4,800万円超	年11回（直前の課税期間の消費税額の12分の1ずつ）

【便利な振替納税をご利用下さい】

消費税及び地方消費税(個人事業者）の納税には、便利な振替納税をぜひご利用下さい。

振替納税は、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に納税することができる制度ですので、納税のために金融機関の窓口に出向く必要もなく、振替納付日に口座から資金があればうっかり納期限を忘れてしまうこともないので安心で便利です。振替納税の手続については国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】をご覧下さい。

【期限内に納付できなかった場合は】

もし、本税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならないだけでなく、財産差押え等の滞納処分を受ける場合もあります。早急に最寄りの金融機関で納付を済ませるか、納付できない事情がある場合には、お早めに旭川東税務署にご相談下さい。

自衛隊生徒募集

問合せ先：自衛隊旭川地方協力本部北地区隊（☎0166・54・5617）

4年間の教育期間中に給与・手当てを支給されながら、一般高校生と同じ学科を習得し、3年間で高校卒業資格を得るとともに、自衛隊の各種技術の基礎を学び、優れた若き自衛官を育てるための制度です。

受験資格：中卒（見込含）17歳未満の男子
受付期間：平成19年1月9日（火）まで
第1次試験：平成19年1月13日（土）
試験科目：国語、数学、社会、理科、英語、作文（500字程度）
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地
第2次試験：第1次試験合格者のみ
試験科目：口述試験（個別面接）、身体検査、適性検査

待遇
身分：特別国家公務員
給与：初任給150,000円
手当：ボーナス年2回（6月・12月）
衣食住：宿舎費は無料、食事・一部の被服類・寝具については支給又は貸与

町道公園1号道路花壇の除草のお礼について

町道公園1号道路（北町体験農園横）歩道の花壇の除草について、地区住民の方に実施していただきました。誠にありがとうございました。今後とも道路管理には一層努力してまいります。

■建設課管理係（内線253）

特設人権心配ごと相談所 無料法務なんでも相談所を開設

■日時　12月9日（土）午前10時～午後4時
■場所　旭川ターミナルホテル6階慶雲東の間
■内容　登記、供託、戸籍、国籍、人権擁護、公証事務など
■問合せ　旭川地方法務局（☎0166・53・2111）
※皆さんの相談に、法務局職員、人権擁護委員、弁護士、公証人、司法書士・土地家屋調査士が対応します。（個人の秘密は厳守されますので、ご安心下さい。）

平成19年度

愛別町職員採用試験の実施について

次のとおり平成19年度職員採用試験を実施しますので、その概要についてお知らせします。

採用職種　保健師
採用人数　1名
受験資格　保健師有資格者又は平成19年3月31日までに取得見込の方で、専門学校又は大学を平成17年、平成18年に卒業及び平成19年3月に卒業見込みの方
募集期間　平成18年12月11日（月）～12月29日（金）必着
願書の請求・詳細問合せ先
愛別町役場総務企画課職員係（内線212）

こんにちは！ ぽっかぽか教室です。

母子通園センターぽっかぽか教室（☎0166－84－5445）

今月のお話 「親たちへ･･･」

「がんばって」という言葉を、私たちは子どもたちに向かって使うことがよくあります。もう少しで寝返りができそうなときや歩き始めのとき、勉強しているときや壁に当たっているときなどに声をかけるとき、ほぼ無意識に、ほぼ日常的に使っている言葉です。

大人は励ましや後押しのつもりで使っている言葉ですが、時として子どもを追い詰め、突き放す状況を作り上げる両刃の剣となる言葉でもあります。

子どもは日々、家庭や保育園・幼稚園、学校などで一生懸命生活しています。言われる前からすでに充分がんばっているのです。ですから、その上さらに大人たちから「がんばって」コールを浴びると、ますます逃げ道がなくなってしまいます。

特に、昨今の報道をみていると、子どものいじめによる自殺や虐待など、子どもを取り巻く環境が大きな社会問題となっています。

「学校が悪い」「地域が悪い」などと、誰かを悪者にして攻めるのは簡単ですが、それだけでは問題は解決しません。誰かをターゲットにする姿は「いじめ」と変わらず、逆に見本を見せているようなものです。

まず、自殺をしなければならなかった子どもが被害者（いじめに加わった子どもたちもある意味では被害者といえます）で、親や学校を含めてその子を取り巻く環境全てが加害者なのです。

「自分は、生き続ける価値がないと信じてしまう」ことが理由の第一だと言われています。自分に自信のもてない子どもたちに対して、「がんばって」は酷な励ましになってしまいます。

マザーテレサは「愛情」の反対は「冷酷」ではなく「無関心」だと言い切っています。

親をはじめ、周りの大人が、「君が生まれたとき、みんながどんなに喜んだか」を話したり、「君は、生きているだけで百点満点」なんだというメッセージを、言葉だけではなく、あらゆる方法で子どもたちに伝えていくこと（愛情を押し付けるのではなく）が、現在起こっている連鎖現象を食い止める方法なのではないかと思います。

まずは、私たちの家庭から始めてみませんか？

ゆうびんポスト

＊年賀はがき発売中

■販売期間：平成19年１月９日（火）まで

年賀状は、出来るだけ12月25日（月）までに差し出して下さい。12月15日（金）受付開始です。

＊お歳暮の申し込みは郵便局で

取扱店等	申込期限
ダイエー	12月15日
西武	12月15日
三越	12月22日
ぎょれん	12月22日
福袋（数量限定）	12月15日

詳しくはカタログをご覧下さい。ロビー、又はカウンターにご用意しております。

＊年末年始のＡＴＭのご利用時間

■12月31日　９：00～17：00

１月１日～３日　お休みさせていただきます

平成19年１月から10万円を超える送金等の際は、「本人確認」をさせていただきます。対象となるお取引は、

●郵便為替の振出し・払渡し
●現金・小切手等による口座への払込み
●口座からの送金
●郵便振替払出証書の払渡し
●郵便振替支払通知書の払渡し
●小切手の支払い
●給与預入の取扱い
●外国への送金・外国からの送金の受領

詳しくは窓口でおたずね下さい。

今月のたまちゃん日記

〈 !! 〉

Hello!

マッド です

Hello everyone!
Winter is coming! This is the first winter I will spend in Japan.
In England, it hardly ever snows, so I have never been skiing. But I want to learn here in Aibetsu.
Every Tuesday from November onwards we will have an Eikaiwa Circle. We drink tea and eat cake and chat in English.
I think that people in Aibetsu speak very good English!
See you!

皆さん　こんにちは！
冬になります。私は、日本の冬を初めて過ごします。
イングランドではめったに雪が降らないので、スキーをしたことがありません。
でも、愛別では習いたいです。
11月から毎週火曜日に、英会話サークルをします。
お茶をのんで、ケーキを食べて、英語でしゃべります。
愛別の人は、英語が上手だと思います！
またね！

“Eikaiwa Circle”
と　き：　まいしゅう　かようび　７じ　から
ところ：　そうごうせんたー、 わしつ

みなさん　の、おこし　を　おまちしております！

愛のまちからこんにちは

滋賀県東近江市「愛の田園（まち）ネット」より

愛のまち交流物産展を開催しました！

11月５日（日）、愛東地区まちづくり協議会「愛の田園ネット」主催の「あいとう秋ＺＡＮＭＡＩ」で、愛のまち交流協会が「愛のまち交流物産展」を行いました。当日は晴天に恵まれ、市内から約1,500人の方が来場し、会場である愛東支所前駐車場も大変な賑わいでした。

そのような中、愛のまち交流協会では、愛別町から送っていただいた、しいたけ・なめこ・まいたけ・えのき茸をふんだんに使い、きのこフェスティバルで名物となっているきのこ汁を、多くの方々に召し上がっていただくことができました。また、愛のつくまちとして交流している各地区からの特産品についても物産展オープンと同時に、お目当ての品を買い求めに来られる方が次々とあり、お蔭様で完売し大盛況のうちに終了することができました。

はじめての物産展でしたが、これからもまちとまち・人と人・物と物の交流を行い、「愛のまち」の交流の輪が、もっともっと広がっていくように活動していきたいと思っています。

CALENDAR 12月

生活ごよみ

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1 自動車文庫巡回日 子育てミニ講座 （支援：10:00～11:30）	2 スウィングジャズオーケストラ アーフラッツ コンサート （蔵ら：18:30～）
ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃 C　粗大・有害 D　粗大・有害	ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし
3	4 親子料理教室 （サン：18:30～20:30）	5 自動車文庫巡回日 マジック教室 （総合：19:00～20:30）	6 お話しの部屋開放日 （支援：10:00～11:30）	7 ひまわり学級学習日 （サン：10:00～14:00）	8 自動車文庫巡回日 1歳6ヶ月健診 （総合：13:00～13:30） 乳児健診 （総合：14:00～15:00） BCG接種 （総合:詳しくは対象者へ連絡）	9 愛ランドクラブ （総合：9:30～） 中学生バレーボール大会 （海洋：9:00～）
ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃 A　粗大・有害 B　粗大・有害	A　不　燃 B　不　燃 A　資　源	A　可　燃 B　可　燃 B　資　源	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし
10 愛ベストバザール （蔵ら：9:00～）	11 赤ちゃん広場 （支援：10:00～11:30） 親子料理教室 （サン：18:30～20:30）	12 行政相談 （相談：9:00～12:00）	13 自動車文庫巡回日 （愛別中のみ） 農業生産法人設立研修会 （蔵ら：13:30～15:30）	14	15 自動車文庫巡回日	16 ファミリースキー場 オープン（予定） さざなみコーラス クリスマスコンサート （蔵ら：18:00～）
ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃 C　粗大・有害 D　粗大・有害	C　資　源	A　可　燃 B　可　燃 D　資　源	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし
17	18 親子料理教室 （サン：18:30～20:30）	19 自動車文庫巡回日 ほうらい大学学習日 （総合：10:00～）	20 のびっこ教室 （支援：10:00～11:30）	21	22 自動車文庫巡回日 幼児三種混合予防接種 （総合：12:30～13:00）	23
ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃 A　粗大・有害 B　粗大・有害	C　不　燃 D　不　燃 A　資　源	A　可　燃 B　可　燃 B　資　源	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし
24	25 愛のまち交流事業（東近江市・雲仙市）来町（29日まで） お話しの部屋開放日 （支援：10:00～11:30）	26	27	28	29 仕事納め 海洋センター・改善センター休館（1/6まで）	30
ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃 C　粗大・有害 D　粗大・有害	C　資　源	A　可　燃 B　可　燃 D　資　源	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし
31 蔵ら休館（1/3まで） スキー場休業 （1/3まで）	1/1	2	3	4 役場窓口業務開庁日 （8:30～12:00）	5	6
ごみ収集なし	ごみ収集なし	ごみ収集なし	ごみ収集なし	A　可　燃 B　可　燃	C　可　燃 D　可　燃	ごみ収集なし

総　合　―　総合センター
相　談　―　役場相談室
支　援　―　子育て支援センター
蔵　ら　―　蔵KURARAら
海　洋　―　海洋センター
改　善　―　改善センター
サ　ン　―　サンライズ

ごみ収集関係

【収集区域】
◆東町・中央町・愛山町地区……A
◆愛別・豊里・中央・愛山地区……B
◆本町・北町・南町地区……C
◆金富・厚生・伏古・協和地区……D

【ごみの種類】
◆燃やせるごみ……可　燃
◆燃やせないごみ……不　燃
◆粗大ごみ・有害ごみ……粗大・有害
◆資源ごみ……資　源

歩行型除雪機による事故を防ごう

毎年冬のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

⑴作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
⑵雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
⑶回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう
⑷発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
⑸除雪作業中は、周辺に人や車・建物がないことを確認しましょう。また、絶対に人を近づけないようにしましょう。

社団法人日本農業機械工業会／除雪安全協議会
☎03・3433・0415　ホームページhttp://www.jfmma.or.jp

旭川東税務署長表彰を受彰

団体の活動を通して納税道義の高揚に功績があったことが認められ、社団法人旭川東法人会の副会長である佐藤保男さん（南町４区）が、11月18日に旭川市において旭川東税務署長表彰を受彰されました。

佐藤さんの受彰に対し、心からお喜び申し上げます。

ご存知ですか「Ｓマーク」

「Ｓマーク」は、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

Ｓマークを表示しているお店なら安全、清潔、安心が保障され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

■北海道生活衛生営業指導センター
☎011・615・2112

厚生労働大臣認可

＝愛別町農業生産法人設立研修会＝

12月13日（水）13:30～15:30　蔵 KURARA ら

＊テーマ：【経営論】農業経営の新しいライフスタイルの提案
「企業化へのステップ！！」

＊講　師：（財）北海道農業企業化研究所
企画・業務部門企画担当部長　上野貴之氏

さざなみコーラス クリスマスコンサート ＊2006～愛～＊

と　き：2006. 12. 16（土）
開場pm５：30　開演pm６：00
ところ：蔵 KURARA ら（愛別町本町）
チケット：500円
問合せ：田口☎６・5719　長谷川☎６・5493

福祉の窓

☆**香典返しを廃して**

故　沼川辰夫殿の葬儀に際して
南町１区　沼川一二三　様
故　田中サダエ殿の葬儀に際して
豊里４区　田中幸吉　様
故　須川　浩殿の葬儀に際して
中央町３区　須川陽子　様
故　福嶋瑞枝殿の葬儀に際して
北町１区　福嶋大乗　様
故　井上治助殿の葬儀に際して
本町２区　井上キミノ　様
故　斉藤義光殿の葬儀に際して
厚　生　斉藤トミ子　様
故　秋葉キミ子殿の葬儀に際して
本町４区　秋葉荘一　様

☆**特別寄付として**

金一封
どろんこ会　様
金一封（学校祭バザー収益金を）
愛別高等学校生徒会　様
金一封（第８回定期演奏会開催に際して）
愛別吹奏楽団　様
金一封（文化財調査員謝礼金の一部を）
南町１区　大西真一　様

以上の方から愛別町社会福祉協議会に寄付がありました。

今月の表紙

「愛別町こども議会」で活発な討論

11月15日、「愛別町子ども議会」が役場３階議場で開催され、町内の小・中学校から代表５人が「廃棄物の処理方法について」「農産物、特にきのこのＰＲをどう行っていくか」「不審者対策」など日頃感じていることなどを町長に質問しました。質問に対し、町長も本議会さながらの緊張感のある表情で、真摯に答弁を行いました。

また、校内敷地にあるパークゴルフ場の活用方法や、ボランティア活動の取り組み状況について各学校で意見交換がされるなど活発に討論が行われ、傍聴席にいた児童・生徒も真剣に耳を傾けていました。

戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
南町４区	濱村颯輝	11月７日	好弘・倫子
伏古	早坂雛姫	11月８日	孝弘・麻美
愛別５区	西村杏梨	11月11日	和美・絵梨子

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
中央町３区	須川浩	76	10月22日
本町４区	秋葉キミ子	97	10月29日
本町２区	井上治助	96	10月29日
厚生	斉藤義光	83	10月31日
東町４区	加藤唯好	56	11月12日
愛別６区	川本すず	98	11月14日

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは各届出時に税町民課窓口へお申し出ください。

まちの人口

10月31日現在・（　）内前月比

男	1,754（－１）
女	1,943（－７）
計	3,697（－８）
世帯数	1,526（－４）

編集後記

■今年の「秋」は芸術の秋、そして食欲の秋を思い切り堪能しました。そのせいか普段の運動不足に拍車がかかり、足腰の衰え著しく、階段の昇り降りにさえ負担を感じるようになりました。これではいかんと思い、今年の冬は「脱！運動不足」。ウィンタースポーツに取り組むぞ。まずは、息子と一緒にゲレンデデビューだ！（多津美）

■月日の経つのは早いもので、いつの間にか12月になってしまいました。別名で師走（しわす）といい、いろいろな説がありますが、忙しくて師匠（お坊さん）も走ると言ういわれが一般的でしょうか。私も公私共に、慌しくなってきました。果たしてすべき事を全てなし終えて、良い年を迎える事ができるでしょうか。（阪口）

広報 あいべつ　2006（平成18）年12月１日

■発行・編集　愛別町総務企画課広聴広報係
〒078-1492　北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658・６・5111（代表）
□ホームページ　http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/
□Ｅメール　aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp
■印刷　㈱　井田印刷工房

この広報紙は再生紙を使用しています